

球磨村告示第29号

令和7年第6回球磨村議会臨時会を次のとおり招集する。

令和7年7月22日

球磨村長 松谷 浩一

1 期 日 令和7年8月4日

2 場 所 球磨村議会議場

○開会日に応招した議員

永椎樹一郎君

西林 尚賜君

宮本 宣彦君

板崎 壽一君

東 純一君

嶽本 孝司君

舟戸 治生君

高澤 康成君

田代 利一君

○応招しなかった議員

令和7年 第6回 球磨村議会臨時会 会議録(第1日)

令和7年8月4日(月曜日)

場所 球磨村議会議場

議事日程(第1号)

令和7年8月4日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第47号 工事請負契約の締結について(ジビエ解体処理加工施設新築工事)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期の決定について
日程第3 議案第47号 工事請負契約の締結について(ジビエ解体処理加工施設新築工事)
-

出席議員(9名)

- | | |
|------------|-----------|
| 1番 永椎樹一郎君 | 2番 西林 尚賜君 |
| 3番 宮本 宣彦君 | 4番 板崎 壽一君 |
| 5番 東 純一君 | 7番 嶽本 孝司君 |
| 8番 舟戸 治生君 | 9番 高澤 康成君 |
| 10番 田代 利一君 | |
-

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 假屋 昌子 書記 野々原真也

説明のため出席した者の職氏名

村長 松谷 浩一君 副村長 上薈 宏君

教育長	-----	大瀬 克彦君	政策審議監	-----	門垣 文輝君
総務課長	-----	高永 幸夫君	復興推進課長	-----	蔵谷 健君
税務住民課長	-----	大岩 正明君	保健福祉課長	-----	友尻 陽介君
産業振興課長	-----	淋 辰生君	農業委員会事務局長	----	山口 智幸君
建設課長	-----	毎床 公司君	会計管理者	-----	松舟 祐二君
教育課長	-----	毎床 貴哉君			

午前10時00分開会

○議長（舟戸 治生君） おはようございます。本日は、第6回臨時会が招集されましたところ、定足数に達しておりますので、ただいまから令和7年第6回球磨村議会臨時会を開会します。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（舟戸 治生君） 本日の日程は配付してあるとおりですので、日程に従い、日程第1、会議録署名議員の指名について、会議規則第123条の規定によって指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、10番、田代利一君、1番、永椎樹一郎君を指名します。

日程第2. 会期の決定について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日とすることに決定しました。

日程第3. 議案第47号 工事請負契約の締結について（ジビエ解体処理加工施設新築工事）

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第3、議案第47号工事請負契約の締結についてを上程します。

本案件について、提出者の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

令和7年第6回球磨村議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、ご多忙の中、ご出席をいただき、ここに第6回臨時会が開会されますことに厚く御礼を申し上げます。

今回の臨時会では、議案1件を上程させていただきました。どうぞよろしくお願いいたします。

上程いただきました議案第４７号工事請負契約の締結について、提案理由をご説明申し上げます。

本議案は、去る７月１７日に１０社において指名競争入札を行い、契約金額１億５,２２４万円で、青木建設株式会社が落札したジビエ解体処理加工施設新築工事につきまして、予定価格が５,０００万円以上となるため、地方自治法第９６条第１項第５号及び球磨村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

工事の主な内容は、旧球磨中寄宿舍の敷地内に有害鳥獣捕獲によって捕獲された、鹿、イノシシ等を受け入れ、食肉やペットフードとして解体処理加工する拠点として木造１階建て、延床面積１２６平方メートルのジビエ解体処理加工施設を整備するものでございます。現在は仮契約中で、工期は契約日の翌日から令和８年２月２７日までの予定でございます。

ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。

ご審議をお願いします。１０番、田代利一君。

○議員（１０番 田代 利一君） 先ほど、全協においてご説明をいただきました。

猟友会の方々も大変、いつ出来るんだろうかというんで楽しみにしておられます。工事が始まるとたくさんの車も出入りがあると思いますし、鹿の搬入、イノシシの搬入もあると思います。特にトラブルにならないように、工事される方は庄本川側の方に、奥の方に駐車をお願いして、早く造っていただければと思いますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。３番、宮本宣彦君。

○議員（３番 宮本 宣彦君） まず、２点お聞きしたいと思います。

まず、工期が２月末というふうになっておりますが、以前、現在あります加工場から新しい施設の稼働に向けて、１か月間ほど時間が必要じゃないかというような説明があってありました。そのときには令和８年４月とかいうようなことも言われておったようですが、２月末完成、もっと早く完成をしてもらいたいんですけれども、現在の予定ではその２月末完成で、３月にそういう移動的なものをして、例えば４月から実質新しいもので稼働させるというようなイメージなのかと思うんですけれども、これについて説明をよろしくお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、淋辰生君。

○産業振興課長（淋 辰生君） お答えいたします。

現在、工期を２月末というところで計画をさせていただいております。この２月末の工期、終わりました後に、村のほうで竣工検査、それからこちらは補助事業を受けての事業でございますので、県の確認検査というものがございます。

先ほど議員のほうからお話しいただきましたように、現在の処理施設のほうで使用しております機材、一部は新しい施設のほうでも使用したいというふうに考えておりますので、恐らくそういった検査のほうが終わった後に移動ということになるかなというふうに、今のところは考えているところでございます。

具体的な日程等につきましては工事の進み方、それから我々の竣工検査、県の確認検査、そういった日程がどれくらいになってくるかによって若干動きがあるかなというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 新しい加工施設をつくるというメインの内容的なものにつきましては、鹿の搬入を大幅に増やしてもらって、そして販路拡大なりにつなげていって、販売を増やしていくというようなところかと思うんですけれども、鹿についてはいろいろ問題もあろうかと思います。捕獲頭数もそうでしょうけれども、搬入頭数というところが問題になろうかと思うんですけれども、それにつきまして今後どのような方向性で、また協議していくのかということとともに、イノシシですね。これが時期的に取れたにしても、肉質のよし悪しがかなり差があるというところもある中で、言わばニーズ、つまり買いたいと、販売のほうで必要だというようなご意見があつてるかと思うんですけれども。このイノシシの加工、処理加工についても、どのような方法でやれるのかどうかというのが、イメージがちょっとよく分かりませんので、今、分かる範囲で鹿の加工とともにイノシシの加工を、どういうふうに進められるのか、説明をよろしくお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、淋辰生君。

○産業振興課長（淋 辰生君） お答えいたします。

イノシシの搬入につきましては、今年度、令和7年度から新たに取り組むようにしているところでございます。ですので、まだ実際に、まだたくさん入ってきているわけではありませんけれども、特に解体につきましては、鹿、イノシシ、分けることもなく、作業のほうはできるのかなというふうには思っているところです。

ただ、販路につきましては、まだ今からというところになってまいりますので、確かに今ご指摘いただきましたとおり、やっぱりどうしても時期によって肉質が変わってくるというものもございまして、ある時期に関しましては、人が食べる食用のものではなくて、例えばペットフード用に加工するというようなことも考えられるのかなというふうには思っているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） 1 番です。工事の内容、あるいは契約等につきましては先ほど全協でお話をお聞きしましたので、特段言うことはないんですけれども、村長にお伺いをしたいと。

村長、今回1億5,000万円ほど使って、このジビエの解体施設、それと焼却炉1,000万円を使ってされます。あの一带を、今球磨中の寄宿がございましてけれども、あの一带を今後、ジビエの里として解体ばかりではなくて、何かにあそこを球磨村のそういう今、ジビエの里としての活用というのを、現段階でビジョンとしてお待ちなのかどうかをちょっとお伺いをしたい。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今の寄宿舎跡地、今度建設しますけれども、あそこ自体をジビエの里というふうな考え方は、今のところ持っていないところでございます。

ただ、今後はやっぱりあそこだけでなく、ほかの特産品でありますとか、いろんなものの加工施設というのは、村としてもしっかり考えて、どこかの場所に建設なり、やっぱり例えば今あるものを大きくするであり、そういったところはしっかりと検討していかなければいけないと考えておりますが、今のところ議員が言われるような構想といいますか、そういうのを持っているところではございません。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） 旧球磨中の寄宿舎、文書センターでまだお使いなのかどうかは分かりませんが、やはりせっかくあそこに1億5,000万円、また1,000万円というすばらしい施設をつくったならば、あそこにやっぱりジビエの里、ジビエであそこに行って、お土産物であろうか、またちょっとバーベキュー的なことをできるのかとか。そういう球磨中の敷地跡というのが、なかなかやっぱりずっとついて回るわけですね、ジビエのあそこに造っても。そういう解体工場を造っても、やっぱりあそこをこうやって立派な施設を造るのであれば、あそこをジビエの里として活用していったら、村の特産品開発だったり、ジビエを使ったふるさと納税の返礼品だったり、いろんなところに活用できると私は思いますので。今後やっぱりそうやったビジョンを持った上での、この解体施設工事の建設とかいうことであれば、村民向けにも、やはり今後の球磨村が目指す、そういう鳥獣被害に今本当にこの村苦しんでおる、その中で見えていく部分があると思うんですけれども。文書管理センターをどう今後活用するのか、今どのくらいの文書センターがあるのか分かりませんが、総務課長、今の現状をちょっと教えていただければと思いますけれども。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、高永幸夫君。

○総務課長（高永 幸夫君） 現在の文書管理センターにつきましては、村の重要な書類等々を保管しております。主に、2階部分に永久保存である文書であったりとか、それから一部教育委員会の重要な伝統工芸、備品等も保管をしている状況でございます。

いずれにしても、文書管理センター自体が球磨中学校が建設されて、その後、寄宿舍として利用されてきた経緯がございまして、かなり劣化が進んでおりますので、今後、何らかの形で改修するなり、新たに文書管理センターを建設するなり、そういった方向性で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 私も、やっぱりおりましたときに、あそこは雨漏りがしたり、重要な文書というのは、うちの下にございますあそこにこう、友尻にこう分けて。あそこには最終、こういう言い方がいいのかどうか、そんなにあそこに行って、それぞれ調べるということもなかなかなかったような気がいたしますので。できることであればそっちの文書管理センターが必要であるということは、それをどっかよそにして。もう建築から寄宿舍も大分雨漏りもしますので、そうやってやっぱりあそこを平地にしてジビエの里として、先ほどから全協の中でも議会の中でも道をどうするのかとか、いろんなことが出てまいっておりますが、それは段階的に今後、やっぱりこういうことをするんだということを段階的に、また整備をしていかなきゃいけないんでしょうけども、ぜひそういうのを検討いただければと思いますので、村長、どうですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

議員言われるように、そういった構想、可能性もゼロではないんだと思っております。私は、就任直後から言ってますように、神瀬、渡、一勝地、それぞれの特色のある発展の仕方ということを考えておりますので、その一環として、例えば一勝地をそういった地域にするということは、しっかり今後考えていかなければいけないだろうと思っておりますので、そこはまた一緒に考えさせていただければと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 永椎議員とダブるところもあるかもしれませんが、今回建設にあたり、村として一つの大きな事業として今後収益も含めた、今、永椎議員の質問に対して村長が確立をする、ジビエの里としての確立も含めた収益性、この方向性に関して、これに対して大きなビジョンはないんだなというふうに感じたところです。

令和5年度の成果報告を見ますと、ジビエの里活用協議会、これに対して委託料210万6千

円、売上金が362万2千円、支出がトータルで617万9千円、収入が700万円に対して支出が617万9千円、679万円に対して、委託料とは別に村が364万7千円支出をしております。ということは、売り上げから対して支出のほうを超えていると、言わば赤字、委託料がなければですね。それに、駆除したときの駆除1頭当たりに支払うお金、県とそれぞれ事業の補助等々がありますが、一般財源でこれも約1,000万円使っております。

今後、約1億8,000万円、1億5,000万円程度かけていく中で、これの収益をどう確保していくのか、そういうのを考えたときに以前、令和5年度で持ち込み頭数489頭、今度造って約1,200頭ぐらいだったんですか、持ち込みをすると。もちろん持ち込みすることによって、加工の量は上がります。しかしながら、捕獲頭数が、鹿においては1,867頭に対して、鹿が419頭。これまでの成果報告を見ると、全て駆除体の駆除の意識の向上が図られたと、そういった成果報告書になっております。

やはりこんなにお金を投資して、一つの大きな球磨村の起爆剤となるような事業をしている中で、これに対する収入支出をしっかりとしていかなければ、恐らく変わらないだろうと。全く造ることは一生懸命になって、その将来的なビジョンの収入支出におけるこの運営。

1つまず確認したいのは、この特産品開発協議会、ジビエの活用協議会は地域おこし協力隊の方、そしてまた新たに雇用をすると。3年で契約が来ています。また別の方を入れてやっていくんだろうというふうに思いますが、もちろん支出が今まで以上にかかってくるわけですね。なのに、この販路拡大であつたりとか、何のビジョンも示されていないわけですね。そこをトップとして、やはりそこを、これを確立するためには、これを計画していく事業をしていく中で、将来的なビジョンも引っ付けて根拠を示してもらわなければ、やっぱりいけないだろうと。先ほどの答弁では、なかなか納得いくような答弁ではなかったような気がします。

このペットフード、これは特産品開発協議会、これは別で事業を行っているところで、ジビエの里協議会の特産品を絡めた開発をしようというふうにやっております。進んでおります。今回、ジビエの里協議会を進めていって、村主導でやっていくのか、あるいはジビエの里協議会が主体的にやっていくのか、それすら分からない。それを主体的にどっちがどのように販路拡大をして、どう収益性につながっていくのかというのを、どっちが主体的にやっていくのか、村長の考えをお聞かいただきたい。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

先ほど、永椎議員の質問で、ジビエの里として解体加工場周辺を将来整備をしていけばいいかという質問に対しては、今のところそういった、あの場所をそういった場所として活用していくという計画はありませんということで説明をさせていただきました。

そして、その中で、もちろんジビエ、これから先ほど議員からも言われたように、今四百数十頭の加工処理の頭数でございますけども、それを将来的には1,200頭まで伸ばしたいということで、その処理した肉を、もちろん加工、今、議員も一生懸命取り組んでおられますけども、特産品としていろんな特産品に加工をした上で、全国に販売することで収益性を上げていくということで考えているところでございます。

そしてもう一つ、以前、ジビエ認証の話をしたと思いますけれども、西米良村がジビエ認証ということで、今取り組んでおられるということで、ジビエ認証を獲得することで販路も拡大し、そして高く売れるということで、そういったところも含めて、このジビエについては村としても物すごく期待をしているところでございます。そして、今はもちろん地域おこし協力隊でありますとか、そういったものを活用しながら、もちろん村も協力しながら一緒に進めていくというスタンスで進めておりますけども、将来的には収益が上がることでジビエ、これを将来的には今のジビエの活用協議会といいますか、協議会だけにしてもらうのか、もちろんそれには村も協力していくのかというのは、今のところでしっかりしたものがあるものではございませんけども。できることであれば独り立ちをしていくというような、そういった方向で持っていければ、それが村にとっても一番いいことでございますので、それを目指して進めるところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） ジビエの認証を受けたことによって、売り上げが上がるというのはイコールではない。あくまでも差別化をする一つの手段であって、販路拡大であったり、売り上げを上げるという認証を受けることによって売り上げが上がるというのはイコールではないということです。

これまでのふるさと納税の額も含め、いろんな市町村からすると球磨村、結果、3,600万円程度だったと思います。いかに特産品を作ったからといって、いかに差別化を図ったからといって、西米良村を今挙げられましたが、同じものを作るのか、逆に新たなものを作るのか、ましてやどういうところに販路拡大をしていくのか、そういったものを、先ほどの答弁ではジビエの里活用協議会が主体となって、独り立ちをさせていくということであれば、この協議会が主体としてこれはやるということですね。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） そこには、今すぐそういうふうになるとは思いません。ですから、ある程度のところではしっかり村と一緒に進めることで、将来的にはそういった自立ということにつながればいいというふうに先ほどは申しました。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9 番、高澤康成君。

○議員（9 番 高澤 康成君） だから、どこで関わり方を持つのかなんです。村としての関わり方は、どういう側面で関わりを持っていくのか。販路拡大の部分なのか、あるいはこの加工に関しての主体性を村が持つのか、全く分からないです。そこを教えていただきたい。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、淋辰生君。

○産業振興課長（淋 辰生君） お答えいたします。

加工に関しましては、現在、ジビエの里活用協議会のほうでも、ソーセージを加工したものを販売という形でさせていただいております。ただ、まだ村のほうとしてといいますか、球磨村のほうに加工施設がございませんので、加工のほうはこちらのほうから食材となる肉を搬入して、それで製作していただいているという形になっております。これも、なかなか施設を造ったほうがよいのかどうかというところが、数がそれだけ、稼働させるにあたって必要かなというふうに思いますので。当然、そこには販路であったりというものが、ここに関わってくるのかなというふうにも思いますので、その辺りは今後の状況を確認しながら検討していく必要があるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9 番、高澤康成君。

○議員（9 番 高澤 康成君） 今後の成果報告の出し方、これまでのジビエの里活用協議会も含め、こういう形ではなくて、今後はやはりジビエの里活用協議会で、収入支出も含め、委託料も含め、より細かく成果報告という形でお願いをしたいというふうに思います。

もちろん、これに挑戦をしていくことは大事だろうとは思っております。しかしながら、それに投資をしてどれだけの効果が現れるのか、これをしっかり明確にしていかないと、なかなか進んでいかないだろうというふうに思います。

特産品開発協議会でも、会員にジビエの里協議会が入っております。交付金事業の中に、この特産品開発協議会の予算で、ジビエの里協議会の商品開発を行っています。村がどういう関わり方をしていくのか、ほかにも特産品開発協議会の会員さんもいっぱいおられます。村がそういう開発費に関しても、しっかり支援をして確立をしていけば、わざわざ特産品開発の予算からそれを支出する必要はないわけですね。

そういった部分で村の考え方、ただ単に委託料を払ってかかった、これまでの三百何万円に関しては、処理費用も含めて多分入っているんだろうというふうに思いますが、やはり今後は駆除における 1 頭当たりの報酬、一般財源であったりとか、委託料 2 1 0 万円が収入によって経費が、収入で賄えるような事業をするのが、私は理想だろうと、私は思っておりますので、そこら辺もしっかりやっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 2番です。全協あたりで今後の進め方、あるいは予算等の考え方について、いろんな話が出たところでありますけれども、それ以外の部分でちょっとお聞きをしたい、教えていただきたいという部分がありますけれども。今回、球磨村でジビエの解体処理加工施設を新設ということで、大きな金額を使つてつくりましますけれども、これ近隣の市町村あたりも重大な被害、あるいはジビエの商品の開発という部分で同じ悩みというか、同じことが進んでいるんだろうと思いますけれども。今回、施設を建てるにあたって、宮崎の西米良村というところを視察をされておりますけれども、そこを参考に設計だったり、予算だったりという部分を進められておられますけれども、この球磨郡人吉、今もジビエあるいは獣害被害に対して、宮崎に視察に行かれているということは、近隣市町村にはそういったものがなかったのかなというところで、恐らく調べてはいらっしゃるんだと思いますけれども、近隣市町村の状況について教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、淋辰生君。

○産業振興課長（淋 辰生君） お答えいたします。

すみません、私が産業振興課に入りましてまだ、課長を拝命して今年から、2年前から、令和5年度から産業振興課のほうに入らせていただきまして。すみません、ちょっと過去の部分がなかなか分からない部分があるんですけれども、過去には五木村さんのほうでされていらっしゃるところには、視察に行ったというふうには聞いております。

先日、道の駅のほうは私個人的に行かせていただきまして、やはりジビエに関する商品というのがいろいろ置いてあったのを見させていただきまして、村のほうでもいろいろこういったものが、協議会のほうでいろいろ今後できればいいなというふうには考えているところですが、今回、西米良村に視察をさせていただいたというのに関しましては、西米良村が、今回うちのほうでもさせていただいているんですけれども、焼却炉のほうを主に視察させていただくというところで、今回計画をさせていただきました。

一応、煙が少ないだとか、匂いが出ないとかということをお話では伺っておったんですけれども、実際どういった効果があるのかというところを見させていただくために、近隣で西米良村のほうがされていらっしゃいましたので、そういったところを視察させていただいたということになります。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 西米良あたりがそれなりの施設があったということでされている

ということですが、これ隣接する山江村、あるいは人吉あたりも、どこかにそういう施設があるんだろうなとは思ってはいるんですけども。なぜそういうことを聞くかというと、今回は球磨村でこういう施設をつくられましたけども、ちょっと私も勉強不足で申し訳ありませんけども、猟友会等々の関係があるかと思えますけども、他の市町村が球磨村に持ち込むとか、球磨村の方がほかの市町村に持ち込んでということが可能なかどうか、ちょっとすみません、勉強不足で申し訳ありませんけども、どうしてもやっぱりこう隣接する部分で遠い、近いということが考えられますので、そういったことが可能なかどうか教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、淋辰生君。

○産業振興課長（淋 辰生君） お答えいたします。

まず、村民の方が管外、村外施設に持ち込まれるという話は、今まで聞いたことがないかなというふうに思っております。それから村外の方が、村内のこちらの施設のほうに持ってこられるというのも聞いたことございませんし、まだなかなか現施設ではそこまで処理能力がありませんので、まずは村内の方を優先してさせていただければなというふうに思っております。

また、どうしても捕獲された後、時間が経過してしまいますと、こちらのほうでも受け入れができないということになりますので、なかなか村外というのは難しいのかなというふうに思ったところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） なかなかそういったルールもできていない中で、私もちょっと分からなかったものですから、ちょっとお聞きをさせていただきましたけども。実際、今回の加工施設の新築、球磨中学校の寄宿舍棟って、もともと解体処理をされている場所ではあるんですけども、結局、やっぱり隣接する、そこに遠いという方もいらっしゃると思いますので、その辺の市町村の連携ができてくれば、より近いほうに持っていければいいなというところで、ちょっとお聞きをさせていただきましたけども。人吉にどこにあるのか、山江にどこにあるのか分かりませんが、恐らく今後、そういった似たような施設をつくられる可能性もありますし、そういったところ話があるようであれば、今後、そういった話もルール化していただけて進めていただければと思います。どうぞ、よろしく願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに。5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 5番です。先ほどから話ずっと出ております。昨日、うちの地区の共同作業で、半日がかりでいろんな作業をしてきつかったなというところで、いろいろ公民館で話ししておったんですけども、その話の中でも、先ほど出ておりました永椎議員が言って

おりましたけれども、今度新しく加工場が費用をかけてできるということで、数名の方も言っておられました。喜んでいておられるようでございます。

そのような話の中で、先ほど話が出ておりましたように、加工することも大事ですが、その後にいろんな食材を使ったそのような広場であったり、調理をして提供するといったそのような場、カフェでも何でもそういうところがあればいいよという話がかかり、昨日の話も出ておりました。みんなやっぱ期待をしているところのようでございます。そしてまた、今現時点での加工の受入れ体制からすると、かなり受入れ体制も広がると思っております。

そして、そのようなことで実際、狩猟される方もおられまして、なかなか獲っても持っていくところでもう受入れができないということもかなり言っておられました。そのようなところで、受入れ体制、施設が大きくなって受入れ体制も増えると思いますけれども、受入れ時間の延長であったり、受入れしていただく方の従業員の方であったり。そういうところで今、協力隊の方もおられますけれども、その受入れ体制について、前も質問いたしましたけれども、受入れ体制時間であったり、受け入れする体制の人員であったりそのところを、また前に聞きましたけれどももう一度そのところの状況をお聞かせていただければありがたいかと思いますが、よろしくをお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、淋辰生君。

○産業振興課長（淋 辰生君） お答えいたします。

現状、今、解体の、固体の受入れというものを、基本的には午前中だけでということにさせていただいております。どうしても解体した後の保存、保管ですね、冷蔵の保管というところでどうしても容量が限られておりますので、受け入れるのがそれに対して必然的に難しくなるというような状況となっております。

今回、新しく新施設を整備させていただきますけれども、そういったところをかなり改善をさせていただいていると思っておりますので、新しい施設ができましたら受入れのほうも、午後からとか、もうちょっと長い時間で受け入れることができるのかなというふうに思っております。

ただ、人員的には現在、地域おこし協力隊含めて4名で加工所のほうは運営させていただいております。当然、その人員の補強というものも今後必要になってくるかなと思っております。当然、地域おこし協力隊が新たに応募があるとか、それ以外でも狩猟をされていらっしゃる方で、そういった解体のほうにもチャレンジしたいという方がいらっしゃるなら、どんどんそういった方も受け入れて、加工所のほうの人員の強化というところも進めていければなというふうに思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（５番 東 純一君） そのようなことで計画はしておられると思います。先ほど、高澤議員も言っておられますけれども、受入れ体制、経費が幾らいる、収入と支出ですね、そのようなところの計算もしっかり頭に入れながら、しっかりとにぎわいづくりを作っていただいて、収入支出そのところのバランスがうまく黒字が取れたらあれですけども、しっかりやっていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ４番、板崎壽一君。

○議員（４番 板崎 壽一君） ４番です。先ほど、受入れ時間が、遠くから来るとかいうことで、受入れ時間は増やしていただくということですが、捕獲から２時間でだったんですか、２時間以内ということはそのままなんですよ。それが、ちょっとこの前、山江の捕獲、猟友会入ったりなんかしている猟をされる方、元議員さんにちょっとお話をしたんですが、山江にはありませんで、私が前勤めとったところで聞くと、五木のほうに持っていかれて、五木のほうの処分は今度は熊牧場のほうの餌、（ ）の悪いほうはですね。そういうふうということは聞いておりました。

それとは別に、やっぱ持つていく時間、時間が２時間といたらもうしよんなかけんでもう埋めると。だから、そういうところを加味したところでの受入れ体制はどうなのか。それと現在、猟友会のメンバーの方が何名ぐらいいらっしゃるかな。６０名ぐらい。人口減少と一緒に自然と少なくなって、捕獲頭数は減っていくんじゃないかなとか、今からはですね。ちょうど今がマックスで多くて、だからどんな感じで販路関係も、処理関係もちょっと尻すぼみになっていくんじゃないかと思いますが、その点はどういうふうに考えていらっしゃいますか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、淋辰生君。

○産業振興課長（淋 辰生君） お答えいたします。

まず、捕獲してからの２時間という、これに関してはやはりそこはもう一定のルールとして今後守っていく必要があるかなというふうに思っております。どうしても、やはり時間が経過しますと、特にこの暑い夏場、やはりかなり傷みが激しくなってくるものがありますので、やはりそこは時間というものはある一定のところルールというのは今後必要かなというふうに思っております。

それから、猟友会の今後について、狩猟者の数というところだと思いますけれども、こちらにつきましては確かに我々としても非常に今後懸念しているところではございます。ただ、そういった中におきましても、新規で狩猟の免許を取られる方というのもおられます。今年も２名、３名、何名かいらっしゃったようでございます。

そういった形で、どうしても高齢化というのは避けられないものかなと思っておりますけれど

も。そういった中でもやはり狩猟される方がいらっしゃってこそ、農作物、林業関係の被害、軽減というものは当然、そこからスタートするものでございますので、そういったところは今後も、そういった狩猟免許の取得につきましても支援はさせていただいておりますし、その後の狩猟された、免許を取られた後の、例えば個体の搬入に至るまでの労力軽減のための施策というのも、昨年度、令和6年度させていただいておりますので、そういったことをいろいろ検討していきながら、よりこう、少なくとも現状の維持、50名程度今いらっしゃいますけれども、そういった方の維持は努めていきたいなというふうに考えているところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） どうしても、先ほど村長に質問しましたんですけども、今、高澤議員からもありました。村長、やっぱりあそこに今、ジビエの活用協議会に一応委託等々をしながら、この事業もしていくというようなことで、村からもその応分な支援をとということですけども。やはりどうしても村からの支援が今なければなかなかやっていかれないというような状況だろうと思います。

ただ、今、地域おこし協力隊に1人、浅葉さんですか、名前を出して申し訳ない。あの方、9月で一応3年間の契約が切れて、その後は起業として、自分が起業としてやらなきゃならないようになっているんですね。そこで、そこでて言いますか、今まで3年間で得た経験、あるいは知識を基に自分で起業をするということになっておりますので、ぜひですよ、村長。浅葉さんに起業、この球磨村に残っていただいて、そのジビエに関する解体でもいいでしょう、特産品開発でもいいでしょう。そういうジビエに関する起業をしていただいて、一つの会社を浅葉さんに起業をしていただいて、それを全国のそういうのが好きな方を雇い入れながら、この事業もやっていくと。活用協議会の支援、活用協議会のほうもそれはしていかなきゃいけないと思いますけども、そうやって、ビッグビジネスになりかねる、私は思っております。そういう村づくりのビジョンというのをぜひ考えていただきたいと。

今、それぞれの議員のほうからもいろんな改善策等々も出てきてまいりますので、それも含めたところで、やっぱりひとつビジョンとして、これからの村づくり、これからの有害鳥獣対策をどうするのかということも含めて、ぜひそういうのも働きかけていただければなと思いますけども、村長、もう一回、ビジョンを。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

浅葉さんが来られてから3年になりますけども、来られてから大分このジビエの世界といいですか、球磨村のジビエというのが変わったと思います。ですから、今回地域おこし協力隊の任期

は切れますけれども、浅葉さん自身はこれからもちろん狩猟もしながら、その狩猟で取った鹿の国からの補助金をもらいながら、そしてジビエの里の加工場で働きながら、これで自分の生計は立てていくということで、あの方もそういう考えの下、今一生懸命頑張っておられます。

ですから、今回は一定程度大分、このジビエの関係では進歩してきたのかなと、村としても進歩してきたと思っております。ですから、これからまた次の方を入れる予定でおりますけれども、その3年間でまたステップアップをすればいいのかなと思っております。それが四百数十頭から1,200頭に捕獲頭数、その受入れ頭数が増えることで収入が上がって、そしてまたその方も3年後には自分の力でそういったジビエの、今は加工場でありますけれども、加工場で販売をした収入でその方も生計が立つようなそういったふうなうまいところをうまい循環で流れていけばなということで考えています。

ですから、いきなりやっぱ地域おこし協力隊の人に3年たってから自分でもう独り立ちをしてくださいというのはなかなか難しいので、その人達はその3年たった後に、ちゃんと働ける場所をしっかり作っていくというのも村として大事な役割だと思いますので。そういうことをしながら将来的にはひとつ会社でも立ち上げていくようなそういったところにつながっていけばということで、今一緒に取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） それだから、村長も今度浅葉さん9月で期限が切れますので、やり方はそれでよかですよ。今、それを変えなさいと私が言うのじゃなくて、ひとつ自立してやっぱ浅葉さんがここにいらっしゃって、それからどんどんどんつながっていくということなので、そういうのも受皿として、そういうのも起業ですね。その浅葉さんがされているジビエの里か知らんですけど、そういうのの一つの柱を作られるのも一つの手じゃないかなと思いますので。村としてどういう支援ができるのか分かりませんが、そういうのも頭に入れたビジョンづくりをぜひお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9 番、高澤康成君。

○議員（9 番 高澤 康成君） もう一回、ちょっと確認しておきます。今、永椎議員の等で、私が聞きたいのはそこなんですよね。浅葉君が9月で切れます。独立にしろ、自立しながらやっていきます。地域おこし協力隊では、もう人件費は国からの助成はなくなるわけで、自分達が収益を求めていかんといかんわけ。浅葉君の給料は浅葉君が、名前を出していいかあれですけど。だからこそジビエの里協議会で、継続して地域おこし協力隊が切れた段階でジビエの里協議会の今までどおり、これを自立して、その方が自立すれば、浅葉さんのほうに持ち込むものと、ジビエ

の里協議会に持ち込むものと分けられるかっていうと、加工場は1つなので、そこら辺が線引きが分からないじゃないですか。

浅葉君は自立をして自分の給料分は作っていかなければいけないわけです。作っていかなければ、ならば、浅葉君が仮に、その加工場を使わせてくれとなった場合には、じゃあ有料化して使わせるのか、あるいは無償として使わせていくのか。全くそこら辺、方向性が分からんわけなんですよね。ジビエの里っていう協議会と、今まで担ってきた地域おこし協力隊がいて、地域おこし協力隊の期限が切れます、自立をしますとなったら、この関係性はどういうふうになっているのか。そこが全く分からないからずっと聞いてるわけなんですよ。収入、安定的にこの協議会あるいはジビエとして球磨村が特化してやっていく中で、運営がどうやってやっていくのっていう、そこどうなんですか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、淋辰生君。

○産業振興課長（淋 辰生君） お答えいたします。

地域おこし協力隊、9月末で任期ということになりますけれども、今後につきましてはジビエの里活用協議会の中で今活動していただいておりますので、そこは協議会の会長と役員さん等々と話をする必要がまずはあるんですけれども。産業振興課、我々のほうとしましては、事務局のほうもやらせていただいておりますので、こちらといたしましてはなかなかまず地域おこし協力隊任期が終わってすぐとなっても、なかなか即起業を自分で事業を起こすというのなかなか難しいのかなというふうに思いますので、恐らくはジビエの里活用協議会の中で、引き続き業務に当たっていただくという形を取るのかなというふうには思っております。

ただ、まだこれは何も決まったわけではございませんので、活用協議会のほうとの会合の中で検討していく内容でもございますし、本人としてもどういった形で続けていくのが自分にとっていいのかというのは、本人にも考えがあるのかなというふうに思っておりますので、そこは話を進めていかなければいけないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告はありませんので、これから採決をします。議案第47号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。会議規則第44条の規定により、本臨時会で議決された事件について条項、字

句、数字その他の整理に要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

○議長（舟戸 治生君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。これで本日の会議を閉じたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。

これで令和7年第6回球磨村議会臨時会を開会します。お疲れさまでした。

午前10時54分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員